

動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」 調停前視聴のご案内

仙台家庭裁判所本庁

裁判所ウェブサイトでは、これからお子さんに関する話し合いを行うに当たって、心がけていただきたい事項について説明した動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」を配信しています。パソコンやスマートフォンで視聴できる方は、可能な限り調停の日までにご覧いただきたいと思います。調停で視聴の感想やお子さんの状態等をうかがうことがあります。

なお、視聴環境によっては、通信料が発生する場合があります。



※画像は動画の一部です。

【動画の内容】



基本説明編（約18分）

お子さんの年齢にかかわらず、お子さんの利益を考えながら話し合いをするための留意事項を説明しています。



子どもの年代別説明編

（約4分～約6分30秒）

お子さんの年齢ごとに、一般的な特徴、お子さんが父母の争いから受ける影響、父母の争いに巻き込まないためにできることについて説明しています。

まずは基本説明編をご覧の上、お子さんの年齢に合わせて、年代別説明編をご覧ください。

【裁判所ウェブサイトでの掲載箇所】

※情報提供用動画「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」の動画が掲載された裁判所ウェブサイト上のページにつながる二次元コード ➡

※「裁判所 動画配信」を検索すると手軽にアクセスできます。



裁判所トップページ>関連情報>動画配信

>ビデオ「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」

https://www.courts.go.jp/links/video/hanashiai_video/index_woc.html